

令和3年11月10日

我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市公共下水道事業審議会
会長 落合 美



我孫子市公共下水道事業経営戦略等について（答申）

令和3年5月28日付け建下第146号「我孫子市公共下水道事業経営戦略等について」にて諮問されたことについて、次のとおり答申します。

1. はじめに

我孫子市公共下水道事業は、令和2年4月に地方公営企業法を一部適用し、「官公庁会計（現金主義・単式簿記）」から、「企業会計（発生主義・複式簿記）」に移行しました。これに伴い、「我孫子市公共下水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）を公営企業会計方式に基づく投資・財政計画とするために従前の計画を改めることとなりました。

令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする新たな経営戦略を立案するにあたり、初の公営企業会計決算となる令和2年度の決算値を基に、現行の下水道使用料水準により投資・財政計画を推計した結果、経費縮減等の企業努力を踏まえても、収益的収支において10年間で約28億円の収支赤字が見込まれるとともに、恒常的な事業資金の不足が浮き彫りとなりました。また、これらの不足分は、市税等を財源とする一般会計からの基準外繰入金によって補われることとなるため、間接的に下水道受益者以外の税負担に依存している状況です。

さらに、今後は下水道施設の老朽化が一層進むことで修繕費及び改築費が増加することや、人口減少等に伴い下水道使用料の増収が見込めないことで、事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくためには、より一層の経費縮減に努めることはもとより、一般会計からの多額の基準外繰入金に依存しない収益構造とすることが不可避の課題となっています。

以上のことから、今般まとめられた経営戦略及び当該投資・財政計画に基づく下水道使用料適正化について諮問を受けたことは評価できるものであり、本審議会は諮問事項について、妥当性及び公平性の観点から慎重に審議することとしました。



2. 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について

我孫子市公共下水道事業は、今後人口減少等により下水道使用料の増収が見込めない中で、引き続き未普及区域への新規整備事業や増大する老朽化施設の改築・更新事業を着実に実施していく必要があります、将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが強く求められます。

このような現状を踏まえ、今般まとめられた経営戦略は、下水道資産の持続的な機能確保を目的とするストックマネジメント計画に基づき、維持管理費及び改築・更新費の平準化のほか、不明水の削減、広域化・共同化等の推進、水洗化率の向上による使用料収入の確保など、収支改善に向けた取り組みや方向性が具体的に示されています。

また、能率的かつ安定的に下水道事業を実施していくための財源については、下水道使用料適正化を踏まえた今後10年間の投資・財政計画が示されており、持続可能な事業運営を確保するための経営戦略としては妥当な内容であることを認めます。

3. 我孫子市下水道使用料適正化について

我孫子市の下水道使用料は、平成10年1月の改定以降、23年間にわたって現行の使用料体系が維持されてきましたが、令和2年度決算では、有収水量1立方メートルあたりの使用料は123.1円（税抜き使用料単価）であり、県内では低い水準となっています。

下水道事業は、公営企業として「独立採算制の原則」に基づき、事業に係る経費はその経営に伴う収入をもって充てなければならず、自立性をもった事業を継続していく必要があります。しかし、令和2年度決算における我孫子市の経費回収率は、81.9%であり、使用料対象経費を下水道使用者から徴収する使用料では賄うことができず、不足分は一般会計からの基準外繰入金として、市税等で赤字補てんされている状況です。本来、当該市税等は他の行政サービスや社会保障、公共事業に充てられるべきであり、受益者が特定される下水道事業に今後も多額の一般会計繰入金を充てることは、公平性の観点から回避すべきです。

これらを踏まえた料金改定では、一般会計の財政負担を軽減し、計画期間における汚水処理費（公費負担分を除く）を適正な下水道使用料で回収するためには、現状の使用料水準から22%の引き上げが必要であるとしたことは妥当な算定であり、財政規律と事業の健全性を真に確保するには、所要の改定が必要であることを認めます。また、排水需要の実態を考慮したうえで、過剰な排水を抑制するため、従来と同様に累進性が採用されたことも妥当であると認めます。

4. 附帯意見

(1) 経営戦略について

経営戦略の取り組みにあたっては、下水道事業の現状と課題を常に意識し、着実に事業を推進することで経営基盤を一層強化することが強く求められますが、めまぐるしい社会、経済情勢の変化にも柔軟に対応し得るよう、計画内容についてはPDCAサイクルにより適宜的確な見直しを行い、更なる経営改善が図られ

るよう望みます。

また、事業を実行する主体である下水道事業組織の人材・人員が不足し、技術継承がなされなければ下水道のサービス水準を維持することは困難であることから、経営戦略の推進を担う組織機構の在り方には十分留意のうえ、適格な人材を確保し育成する仕組みが講じられることを強く望みます。今後も持続可能な経営体制のもとで、市民がより快適に生活できるよう、下水道施設の長寿命化、未普及区域の解消に向けた下水道整備、水害から市民生活を守る雨水対策の事業が促進され、下水道が市民にとって快適で住み続けたいくなるまちづくりに不可欠なインフラとして着実な普及と的確な維持が推進されることを望みます。

(2) 下水道使用料について

下水道は市民生活や企業活動に必要な不可欠なサービスであり、またその使用は強制されることから、使用料は可能なかぎり低廉さが確保されるべきですが、受益者が特定される汚水処理事業に多額の一般会計基準外繰入金を充てることは、公平性の観点から改善が求められるものであります。

今般の使用料改定は不可避なものであります。これまで長期間にわたり現行の使用料が維持されてきたことや、昨今の社会経済情勢の変化による市民影響等に鑑み、施行にあたっては段階的な引き上げなど市民負担の観点から一定の配慮がなされ、広く周知されることを望みます。

また今後は、公費と私費の適切な経費負担区分に基づき、独立採算制を原則とする財政規律に留意するとともに、長期にわたる料金設定は予測の確実性を失うこととなるため、料金の設計は使用料算定期間を5年程度に設定し、期間内の適当な時期に使用料対象経費の算定額や使用料体系が最新の下水道事業の実情や排水需要の実態に即したものとなっているかについて見直すことが必要と考えます。

以上

別紙

我孫子市下水道事業審議会委員名簿（委員8名）

区分	氏名	備考
会長	落合 実	学識経験者
副会長	小倉 正	学識経験者
委員	今井 正直	学識経験者
委員	内田 響子	市民代表
委員	川又 直子	市民代表
委員	松山 せい子	市民代表
委員	山崎 直人	学識経験者
委員	吉澤 寿二	学識経験者



我孫子市公共下水道事業審議会の経過

年度	回数	開催日時・場所	審議事項
令和2年度	第1回	書面開催 令和3年2月5日（金） ～2月19日（金）	我孫子市公共下水道事業の現状と課題について
令和3年度	第1回	令和3年5月28日（金） 10時00分～11時45分 我孫子市議会棟第一委員会室	諮問 ① 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について ② 我孫子市下水道使用料適正化について
	第2回	令和3年8月12日（木） 10時00分～11時45分 我孫子市議会棟第一委員会室 ※オンライン同時開催	我孫子市下水道使用料適正化の考え方・方針について
	第3回	令和3年10月19日（火） 14時00分～16時00分 我孫子市庁舎分館中会議室	① パブリックコメントの実施及び結果報告 ② 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について ③ 我孫子市下水道使用料適正化について ④ 答申書（案）の検討・作成
	第4回	令和3年11月10日（水） 11時00分～11時30分 市長応接室	答申 ① 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について ② 我孫子市下水道使用料適正化について